

(再評価)

資料 3 - 3 - ①

平成 29 年度 第 4 回
関東地方整備局
事業評価監視委員会

渡良瀬川 直轄河川改修事業

平成29年12月21日
国土交通省関東地方整備局

目 次

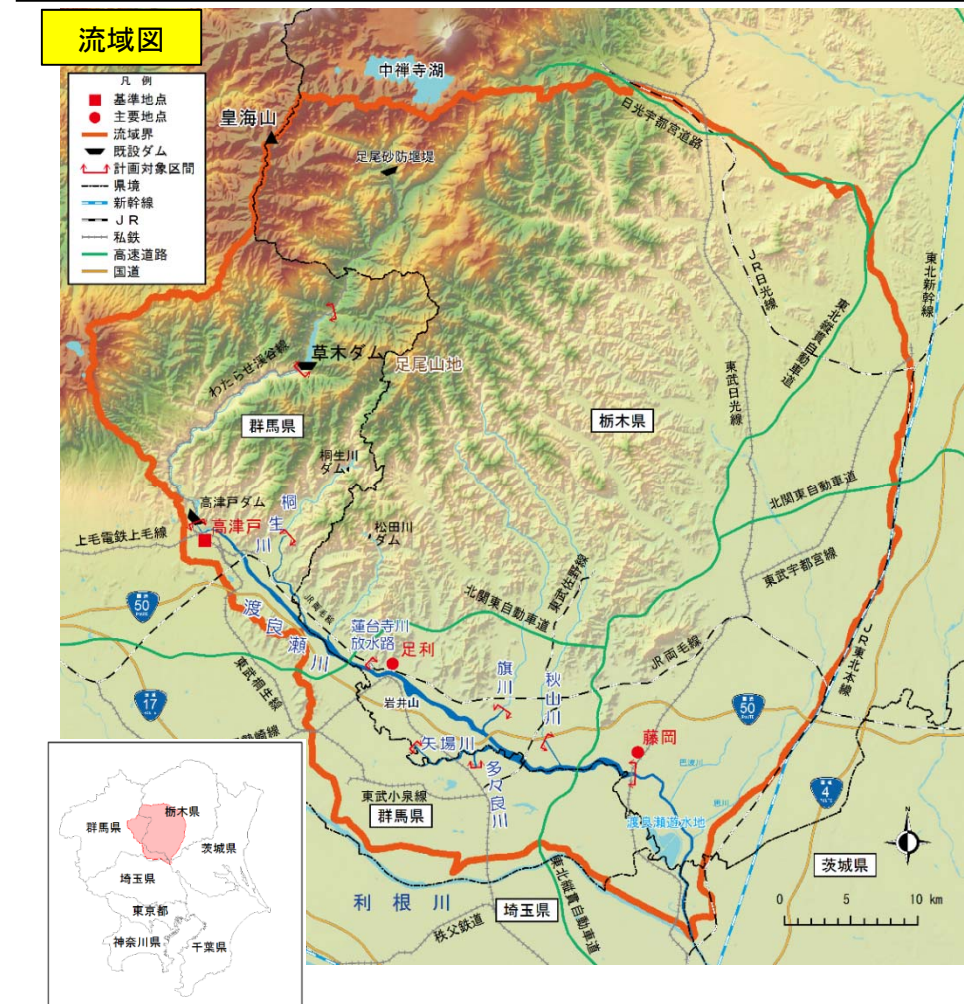
1. 事業の概要		1
2. 事業の進捗状況		10
3. 事業の評価		13
4. 事業の見込み等		17
5. 関連自治体等の意見		20
6. 今後の対応方針(原案)		21

1. 事業の概要

(1)流域の概要

わたらせ
渡良瀬川は、栃木県日光市の皇海山(標高2,144m)に発し、茨城県古河市にて利根川に注ぐ一級河川です。
りょうもう
流域には、JR両毛線や東武伊勢崎線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号などの基幹交通が整備されており、渡良瀬川やその支川に沿って人口・資産が集積しています。

わたらせ
渡良瀬川は、栃木県日光市の皇海山(標高2,144m)に発し、茨城県古河市にて利根川に注ぐ一級河川です。
りょうもう
流域には、JR両毛線や東武伊勢崎線、東北縦貫自動車道、北関東自動車道、国道50号などの基幹交通が整備されており、渡良瀬川やその支川に沿って人口・資産が集積しています。



＜流域の諸元＞

◆全流域面積	:約2,621km ² ※1
◆幹川流路延長	:約111.7km※1
◆流域内人口	:約124万人※1

＜流域の諸元＞

◆全流域面積	:約2,621km ² ※1
◆幹川流路延長	:約111.7km※1
◆流域内人口	:約124万人※1

＜流域の諸元＞

◆全流域面積	:約2,621km ² ※1
◆幹川流路延長	:約111.7km※1
◆流域内人口	:約124万人※1

＜流域の諸元＞

◆全流域面積	:約2,621km ² ※1
◆幹川流路延長	:約111.7km※1
◆流域内人口	:約124万人※1

※1 出典：第10回河川現況調査
(調査基準年：平成22年)

土地利用



土地利用

■ 渡良瀬川流域の土地利用は山地等が約76%、水田、畑等の農地が約18%、宅地等の市街地が約6%となっている。

土地利用

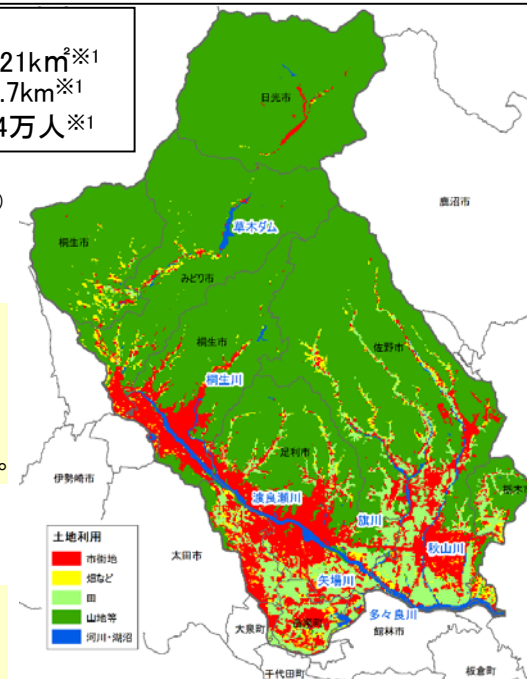
■ 渡良瀬川流域の土地利用は山地等が約76%、水田、畑等の農地が約18%、宅地等の市街地が約6%となっている。

河道特性

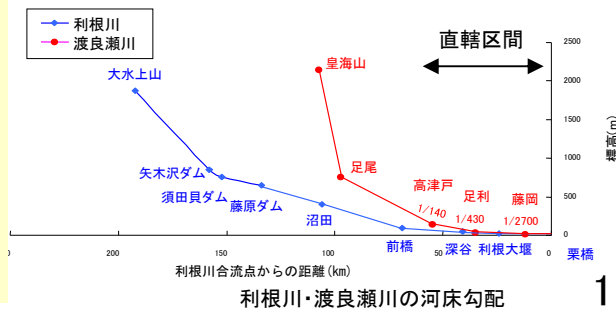
■ 渡良瀬川の高津戸より上流は山間部を流れ河床勾配が $1/140$ 以上と急であり、土砂流出が多い。直轄区間においても足利付近で河床勾配が $1/430$ 程度と比較的急であり、洪水時には高流速が発生している。最下流は $1/2700$ 程度と緩やかになり、河道内に堆積傾向箇所も見られる。

河道特性

■ 渡良瀬川の高津戸より上流は山間部を流れ河床勾配が $1/140$ 以上と急であり、土砂流出が多い。直轄区間においても足利付近で河床勾配が $1/430$ 程度と比較的急であり、洪水時には高流速が発生している。最下流は $1/2700$ 程度と緩やかになり、河道内に堆積傾向箇所も見られる。



渡良瀬川の土地利用(国土数値情報:平成26年)



1. 事業の概要

(2)過去の主な災害

昭和22年9月洪水（カスリーン台風）



落橋した国鉄両毛線桐生川橋梁（桐生市）



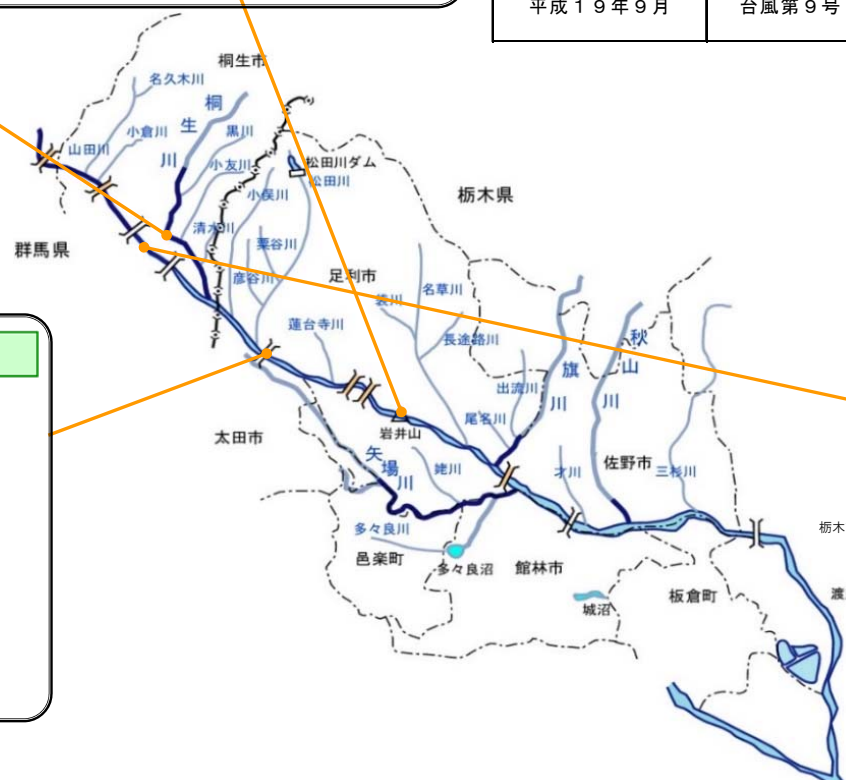
命綱を頼りに避難する人々（足利市）

洪水発生年	原因	被害状況	
昭和13年8, 9月	台風	死者 9名	浸水家屋 11,823戸
		浸水面積 2,200ha	
昭和22年9月	カスリーン台風	死者・傷者 3,520名	家屋流出倒壊 5,736戸
		浸水家屋 303,160戸	田畑浸水面積 176,789ha
		家屋半壊 7,645戸	※利根川流域1都5県の合計値
昭和24年8月	キティ台風	死者・傷者 128名	家屋流出倒壊 154戸
		浸水家屋 1,311戸	浸水面積 715.5ha
		家屋半壊 377戸	
昭和41年9月	台風第26号	床上浸水 152戸	
		浸水面積 1,260ha	
平成14年7月	台風第6号	床上浸水 64戸	床下浸水 57戸
		浸水面積 189ha	
平成19年9月	台風第9号	床下浸水 1戸	

平成14年7月洪水（台風6号）



渡良瀬川の護岸被災状況（太田市）



昭和24年8月洪水（キティ台風）



渡良瀬川における家屋浸水状況（桐生市）

1. 事業の概要

(3)事業の目的と計画の概要【1／5】(治水計画の経緯)

- 明治43年に渡良瀬川の改修工事に着手しました。
- 昭和40年に利根川水系工事实施基本計画を策定し、昭和55年に改定しました。
- 平成9年の河川法改正を受け、平成18年に利根川水系河川整備基本方針を策定しました。
- 平成29年12月に河川整備基本方針に沿って計画的に河川整備を行うための、渡良瀬川河川整備計画(大臣管理区間)を策定しました。

河川改修の経緯

明治43年 渡良瀬川改修計画策定(足利～合流点)
計画高水流量:2,500m³/s(藤岡)

昭和13年8・9月 洪水

昭和14年 利根川増補計画策定(足利～合流点)
計画高水流量:2,800m³/s(岩井)

昭和15年 渡良瀬川上流改修計画策定(桐生～足利)
計画高水流量:2,700m³/s(桐生)

昭和22年9月 カスリーン台風
昭和24年8月 キティ台風

昭和39年 新河川法制定

昭和40年 利根川水系工事实施基本計画策定
基本高水のピーク流量:4,300m³/s 計画高水流量:3,500m³/s(高津戸)

昭和41年9月 台風第26号

昭和42年 岩井分水路完成

昭和52年 草木ダム完成

昭和55年 利根川水系工事实施基本計画改定
基本高水のピーク流量:4,600m³/s 計画高水流量:3,500m³/s(高津戸)

平成14年7月 台風第6号

平成18年 利根川水系河川整備基本方針策定
基本高水のピーク流量:4,600m³/s 計画高水流量:3,500m³/s(高津戸)

平成19年9月 台風第9号

平成29年 利根川水系渡良瀬川河川整備計画策定
年超過確率1/30～1/40に相当する洪水による災害の発生の防止
又は軽減
河川整備計画の目標流量:3,300m³/s(高津戸)
河道目標流量:3,000m³/s(高津戸)

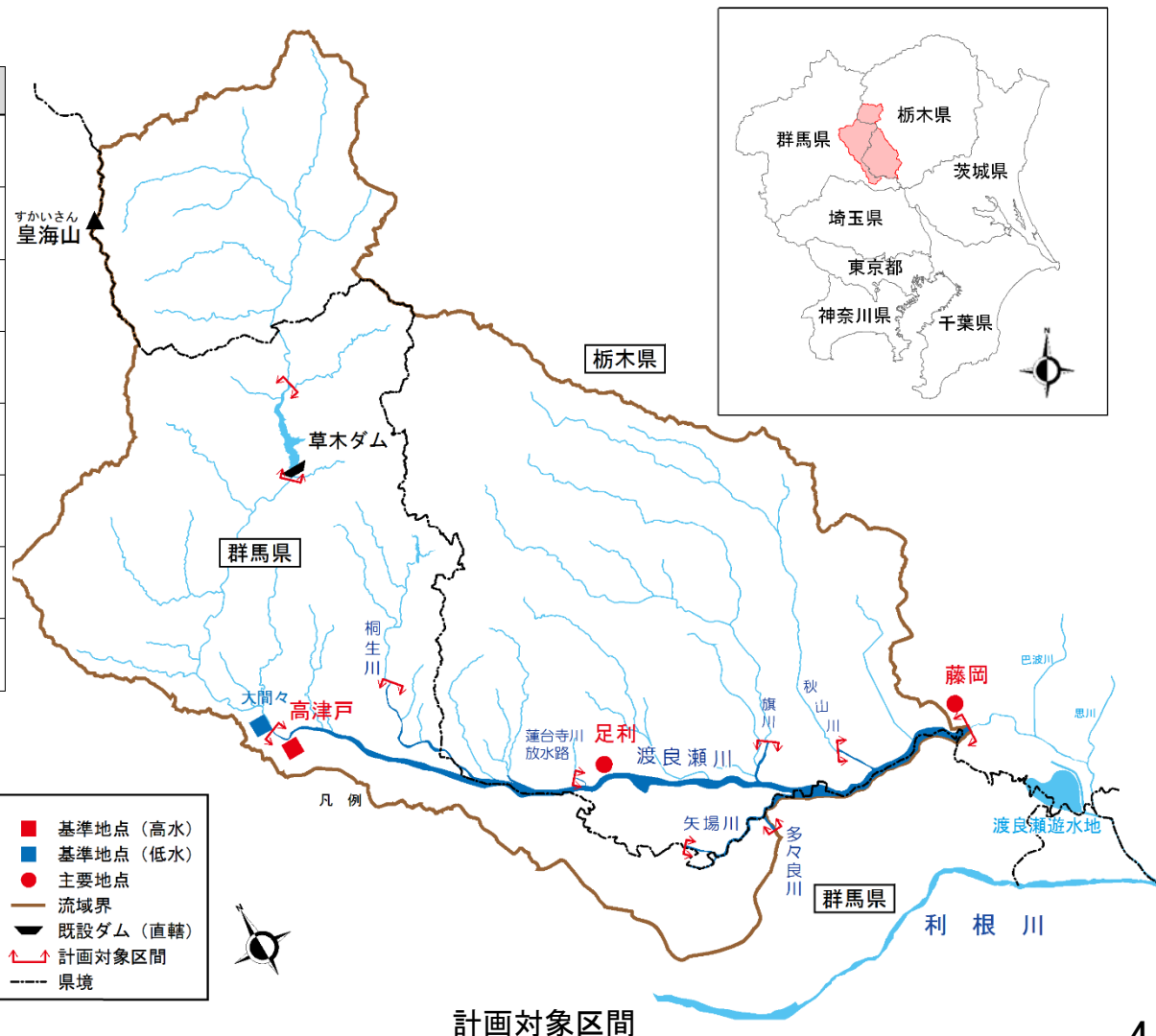
1. 事業の概要

(3)事業の目的と計画の概要【2／5】(河川整備計画の概要)

- 渡良瀬川河川整備計画(大臣管理区間)の計画対象区間は、群馬県みどり市から栃木県栃木市までの渡良瀬川42.5km区間や栃木県佐野市から渡良瀬川合流点までの秋山川2.2km区間などになります。
- 河川整備計画の計画対象期間は、概ね30年間となります。

計画対象区間

河川名	上流端	下流端	延長(km)
渡良瀬川	左岸：群馬県みどり市大間々町高津戸 千七百八十八番七地先 右岸：群馬県みどり市大間々町大間々 二千二百四十五番四地先	栃木県栃木市藤岡町字山合五 千八百八十三番地先の東武鉄 道橋から上流	42.5
桐生川	左岸：群馬県桐生市菱町四丁目字金葛 二千四百四十二番二地先 右岸：群馬県桐生市天神町 三丁目三百六十番十二地先	渡良瀬川への合流点	9.6
蓮台寺川 放水路	蓮台寺川からの分派点	渡良瀬川への合流点	0.6
旗川	左岸：栃木県足利市寺岡町八百九十四番一地先 右岸：栃木県足利市寺岡町八百七十番一地先	渡良瀬川への合流点	2.2
秋山川	左岸：栃木県佐野市植下町字間之田町 三千三百三十六番地先 右岸：栃木県佐野市大古屋町字大古屋 四千五百四十一番一地先	渡良瀬川への合流点	2.2
矢場川	左岸：栃木県足利市県町浄土川戸 千四百四十三番地先 右岸：群馬県邑楽郡邑楽町秋葉字中耕地乙 二百六十五番地先	渡良瀬川への合流点	12.5
多々良川	左岸：群馬県館林市大字日向字森木 四十八番地先 右岸：群馬県館林市大字木戸字広内 百七十七番地先	矢場川への合流点	0.8
渡良瀬川 (草木ダム)	群馬県みどり市東町大字沢入字沢入地先	左岸：群馬県みどり市東町大字 座間地先 右岸：群馬県みどり市東町大字 神戸地先	6.5



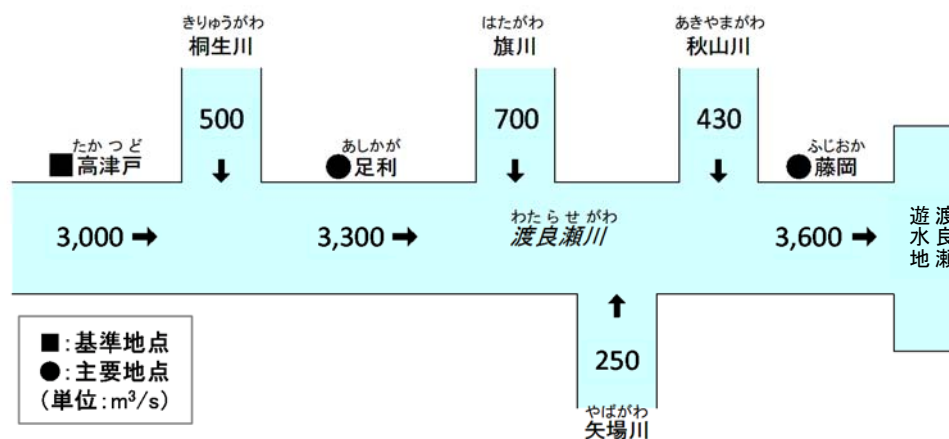
計画対象区間

1. 事業の概要

(3)事業の目的と計画の概要【3／5】(河川整備計画の治水における目標)

渡良瀬川河川整備計画における洪水等による災害の発生防止又は軽減に関する目標について

- 過去の水害の発生状況、流域の重要性やこれまでの整備状況などを総合的に勘案し、河川整備基本方針に定められた内容に沿って、治水安全度の向上と、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスの確保とを両立させ、洪水等に対する安全性の向上を図ることを基本とします。
- 洪水に対しては、栃木県と群馬県にまたがり、足利市や桐生市といった両毛地域を代表する都市を抱えていると共に、東北縦貫自動車道など重要な基幹交通が整備されており、万一度良瀬川が決壊すると、流域内だけでなく流域外にも多大な影響を与えるおそれがあるため、目指す安全の水準は、全国の他の同等な河川の水準を踏まえ、年超過確率 1/30～1/40 とし、その水準に相当する河川整備計画の目標流量を基準地点高津戸において 3,300 m³/s とし、このうち、河道整備において対象とする流量は 3,000 m³/sとして、洪水による災害の発生防止又は軽減を図ります。
- 施設の能力を上回る洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減することを目標として、施設の構造や運用等を工夫するとともに、関係機関と連携して、円滑かつ迅速な避難の促進、的確な水防活動の促進、迅速な応急活動の実施、水害リスクを考慮したまちづくり・地域づくりの促進を図ることにより、危機管理型ハード対策とソフト対策を一体的・計画的に推進し、想定される最大規模の洪水等が発生した場合においても、人命、資産、社会経済の被害をできる限り軽減できるよう努める。



渡良瀬川流量配分図 (単位: m³/s)

1. 事業の概要

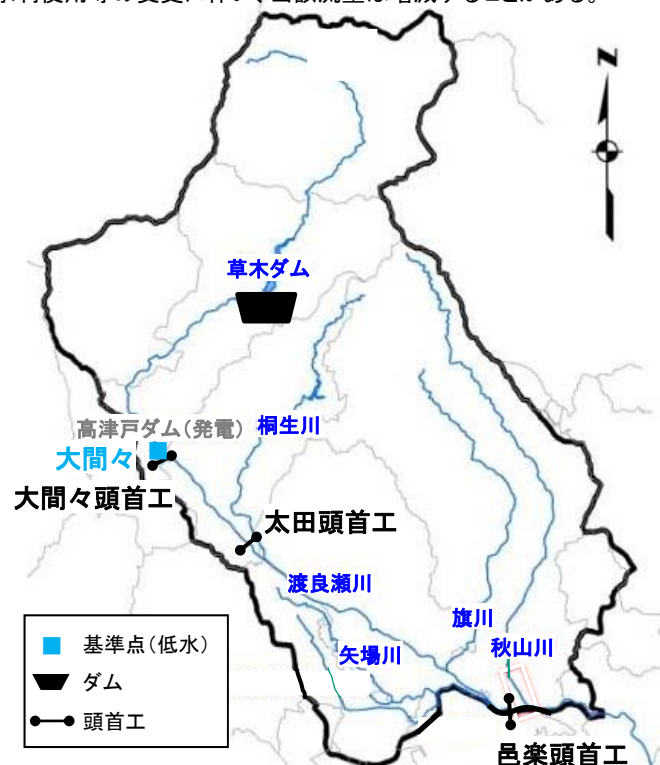
(3)事業の目的と計画の概要【4／5】(河川整備計画の利水・環境における目標)

渡良瀬川河川整備計画における
河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に
関する目標について

- 流水の正常な機能を維持するため必要な流量を安定的に確保します。

河川名	地点名	かんがい期最大	非かんがい期最大
渡良瀬川	大間々	25m ³ /s	7m ³ /s

※なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利使用等の変更に伴い、当該流量は増減することがある。



渡良瀬川の低水管理基準点

渡良瀬川河川整備計画における
河川環境の整備と保全に関する目標について

- 渡良瀬川では、治水、利水及び流域の自然環境、社会環境との調和を図りながら、河川空間における自然環境の保全と秩序ある利用の促進を目指します。
- 自然環境の保全と再生については、治水、利水、河川利用との調和を図りつつ、上流部では礫河原、瀬と淵の保全・再生に努めます。
- 人と河川との豊かなふれあいの確保については、沿川の自治体が立案する地域計画等との連携・調整を図り、自然とのふれあいや環境学習の場の整備・保全を図ります。



渡良瀬川下流部のヨシ原



矢場川憩い・ふれあいネットワーク整備



高水敷のグラウンド利用

1. 事業の概要

(3)事業の目的と計画の概要【5／5】(減災対策への取り組み)

減災対策協議会の設立

「水防災意識社会 再構築ビジョン」を実現させるため、河川管理者、県、市町等関係機関が連携し減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する減災対策協議会を設立しました。

この協議会にて、平成28年7月に「渡良瀬川の減災に係る取組方針」を策定し、現在その方針に基づいた各種取組を実施しています。

○協議会開催状況

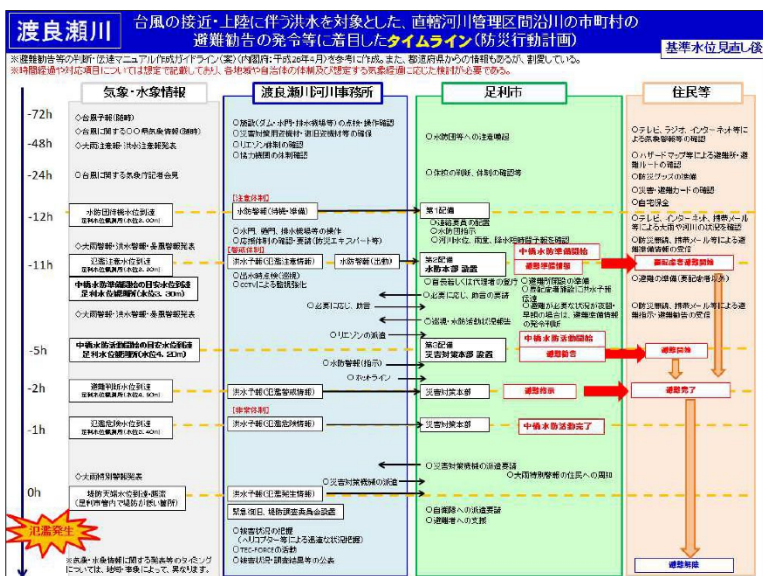
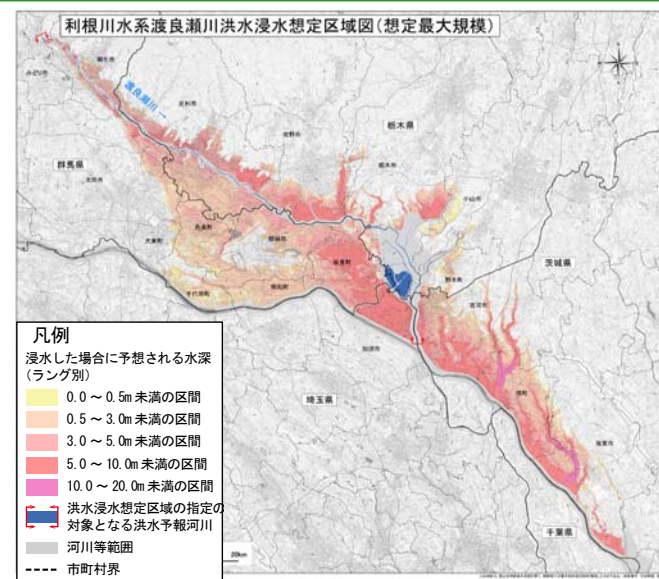
第1回：平成28年5月
第2回：平成28年7月
第3回：平成29年5月



平成28年5月 第1回減災対策協議会

現状の水害リスク情報や取組状況の共有

洪水浸水想定区域図(想定最大規模)の公表



取組事例1) タイムライン(防災行動計画)の策定



取組事例2) 水防活動支援:新技術「水のう」を用いた合同訓練



取組事例3) 排水ポンプ車等の合同操作訓練(国土交通省、栃木県、足利市、太田市、邑楽町 他) 7

1. 事業の概要

(4)河川整備計画の概要(治水)



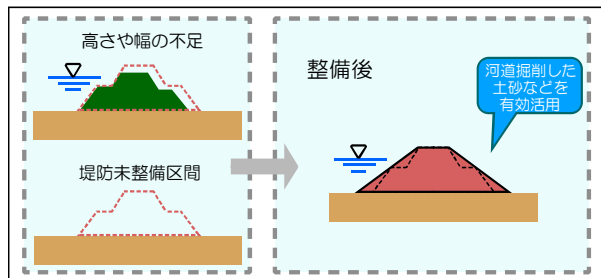
※ 今後の状況に応じて本図に示していない場所においても施行することがある。

1. 事業の概要

(5)主な整備内容

①堤防の整備

◆堤防が整備されていない区間や、標準的な堤防の断面形状に対して高さ又は幅が不足している区間について、上下流バランスを考慮しつつ、築堤を行います。



▲堤防整備のイメージ



堤防整備の状況(渡良瀬川)

②橋梁架替

◆橋梁の桁下高が確保されておらず、洪水の安全な流下の阻害となる恐れがある橋梁について、関係機関と調整の上、架替を行います。



中橋(渡良瀬川)

③浸透・侵食対策

◆堤防の浸透対策としては、これまで実施してきた点検結果を踏まえ、背後地の資産状況等を勘案し、堤防強化対策を実施します。

◆堤防の侵食対策としては、必要な高水敷幅が確保されていない箇所、堤防付近で高速流が発生する箇所などにおいて、状況を監視し、必要に応じて護岸整備等の対策を実施します。



整備前



整備後

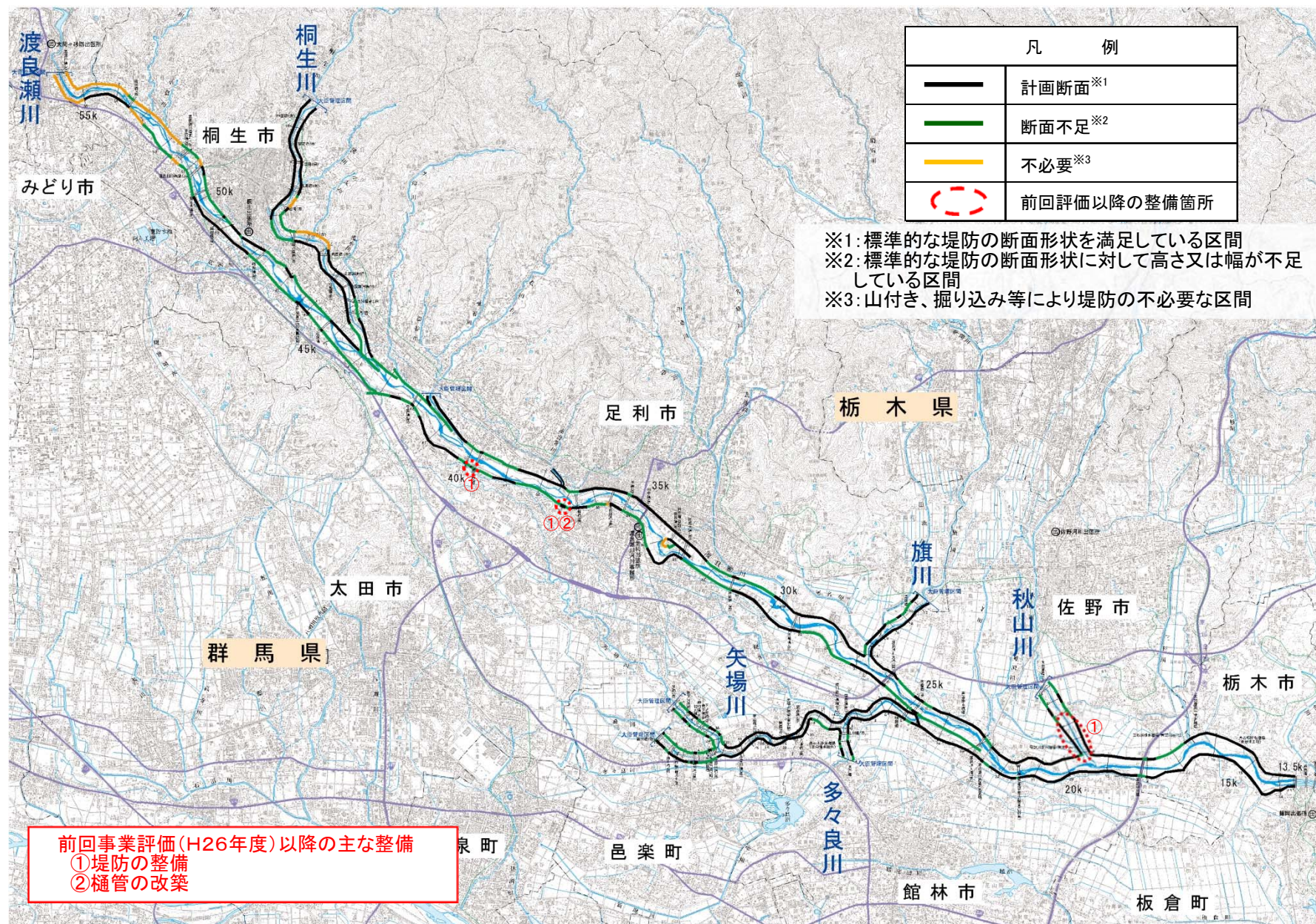
侵食対策(護岸整備)の状況(秋山川)



境橋(桐生川)

2. 事業の進捗状況

(1)堤防の整備状況(平成29年4月現在)



2. 事業の進捗状況

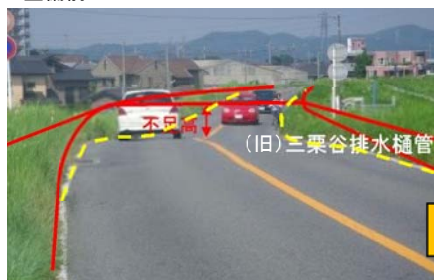
(2) 前回事業評価(平成26年度)以降の主な整備状況【1/2】

① 堤防の整備(渡良瀬川 三栗谷排水樋管(足利市借宿町)周辺の堤防のかさ上げ)

堤防の高さが不足していたため、堤防のかさ上げと合わせて、三栗谷排水樋管の改築を実施し、渡良瀬川の流下能力向上と 確実な内水排除機能の確保を図っています。

■ 堤防のかさ上げ

整備前



整備後



整備前



整備後



三栗谷排水樋管周辺の堤防整備状況

■ 三栗谷排水樋管の改築

整備前



整備後



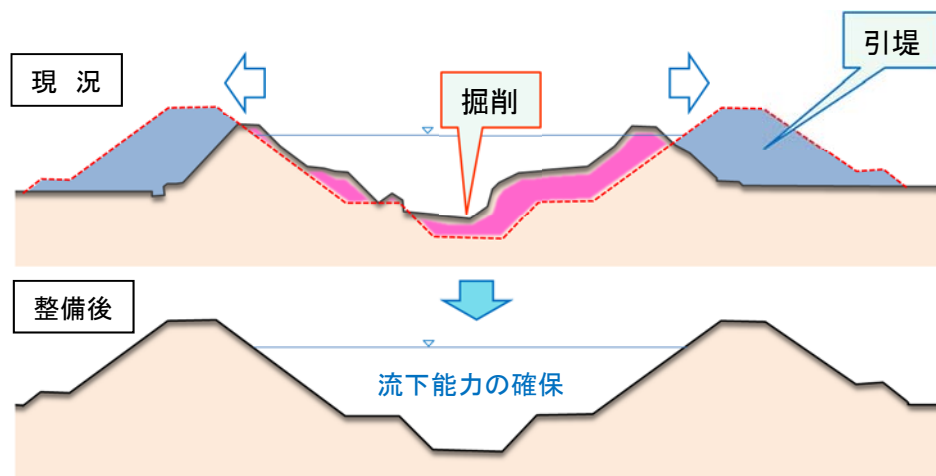
三栗谷排水樋管の改築状況

2. 事業の進捗状況

(2) 前回事業評価(平成26年度)以降の主な整備状況【2/2】

① 堤防の整備(支川 秋山川の河道拡幅・引堤)

栃木県佐野市の中心市街地を貫流している支川秋山川は流下能力が不足しており、引堤による河道改修を行い、流下能力向上を栃木県管理区間の整備とも整合を図りながら実施しています。



秋山川引堤部の堤防整備イメージ



秋山川 河道拡幅状況(H27年6月時点)



秋山川 沿川の状況

整備前



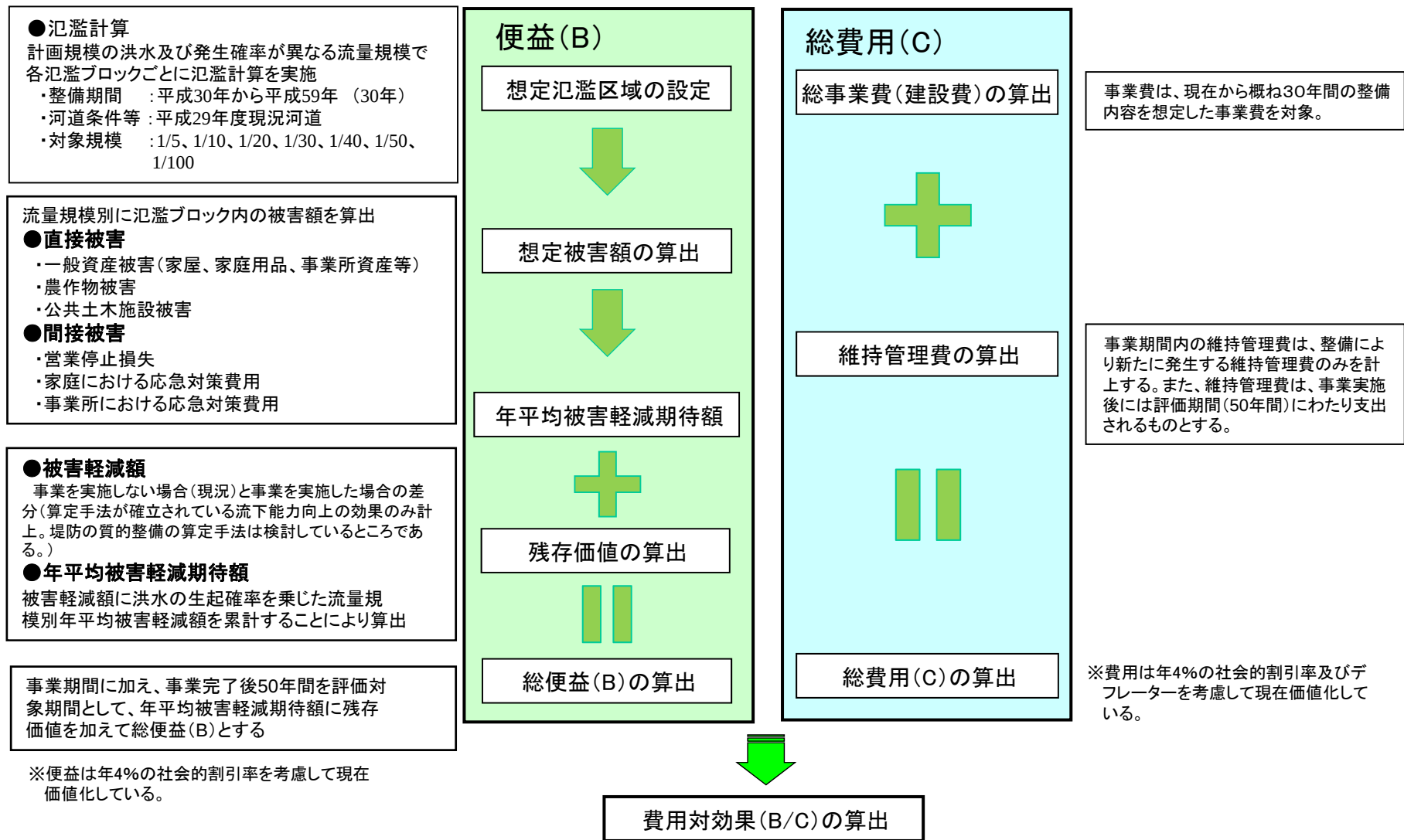
整備後



秋山川 新堤整備状況

3. 事業の評価

(1)算定の流れ、方法



3. 事業の評価

(2)被害額の算定方法

被害項目			算出方法と根拠 (治水経済調査マニュアル(案)より)	対象区域
直接被害	一般資産被害	家屋	被害額＝(延床面積)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	洪水流の氾濫区域に適用
		家庭用品	被害額＝(世帯数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
		事業所償却・在庫資産	被害額＝(従業者数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
		農漁家償却・在庫資産	被害額＝(農漁家戸数)×(評価額)×(浸水深に応じた被害率)	
	農作物被害		被害額＝(農作物資産額)×(浸水深及び浸水日数に応じた被害率)	
	公共土木施設等被害		被害額＝(一般資産被害額)×(一般資産被害額に対する被害比率)	
間接被害	営業停止損失		被害額＝(従業者数)×((浸水深に応じた営業停止日数＋停滞日数)／2)×(付加価値額)	洪水流の氾濫区域に適用
	応急対策費用	家庭における応急対策費用(清掃労働対価)	清掃労働対価＝(世帯数)×(労働対価評価額)×(浸水深に応じた清掃延日数)	
		家庭における応急対策費用(代替活動等に伴う支出増)	代替活動等に伴う支出増＝(世帯数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	
		事業所における応急対策費用	事業所における応急対策費用＝(事業所数)×(浸水深に応じた代替活動等支出負担単価)	

・資産データ : 平成22年度国勢調査、平成26年度経済センサス、
平成26年度国土数値情報、平成22年度(財)日本建設情報総合センター

3. 事業の評価

(3)費用対効果分析

●河川改修事業に関する総便益(B)

河川改修事業に係わる便益は、洪水氾濫区域における家屋、農作物、公共施設等に想定される被害に対して、年平均被害軽減期待額を「治水経済調査マニュアル(案)」に基づき計上。

全体事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	1,536億円
②残存価値	5.0億円
③総便益(①+②)	1,541億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

当面7年間の事業に対する総便益(B)	
①被害軽減効果	101億円
②残存価値	2.7億円
③総便益(①+②)	104億円

●河川改修事業に関する総費用(C)

河川改修事業に係わる建設費及び維持管理費を計上

全体事業に要する総費用(C)	
④建設費	188億円
⑤維持管理費	23億円
⑥総費用(④+⑤)	210億円

※ 社会的割引率(年4%)及びデフレーターを用いて現在価値化を行い費用を算定
※ 表示桁数の関係で費用対効果算定資料と一致しない場合がある

当面7年間の事業に要する総費用(C)	
④建設費	46億円
⑤維持管理費	5.3億円
⑥総費用(④+⑤)	52億円

●算定結果(費用便益比)

$$\begin{aligned} B/C &= \frac{\text{便益の現在価値化の合計} + \text{残存価値}}{\text{建設費の現在価値化の合計} + \text{維持管理費の現在価値化の合計}} \\ &= \underline{7.3(\text{全体事業:H30} \sim \text{H59})}, \underline{2.0(\text{当面7年間:H30} \sim \text{H36})} \end{aligned}$$

3. 事業の評価

(4)貨幣換算が困難な効果等による評価※¹(事業の投資効果による評価)

※¹「水害の被害指標分析の手引き」(H25試行版)に沿って実施したもの

- 河川整備基本方針規模の洪水において、顕著な被害が想定される渡良瀬川右岸40.40kmが仮に破堤した場合、事業実施により最大孤立者数は約9,700人から約8,900人に、電力の停止による影響人口は約9,900人から約9,100人に軽減されます。

最大孤立者数(1/100確率規模)

「最大孤立者数の考え方」

氾濫とともに刻々と変化する孤立者数の最大数を推計する。

- ・氾濫による孤立者数を時系列的に算出し、その最大値を抽出する。
- ・なお、避難が困難となる浸水深については、閾値を原則50cmとして設定する。ただし災害時要援護者についてはより低い浸水深で避難が困難になると考えられるがその詳細については明確な基準がないため、現段階においては、子供の避難が困難となる浸水深30cmを原則の閾値として設定する。

河川整備基本方針規模の洪水による最大孤立者数

項目	被害(整備前)	被害(整備後)
孤立者の発生する面積	約11.6km ²	約10.7km ²
最大孤立者数	約9,700人	約8,900人

※最大孤立者数は、避難率40%として算出

電力の停止による影響人口(1/100確率規模)

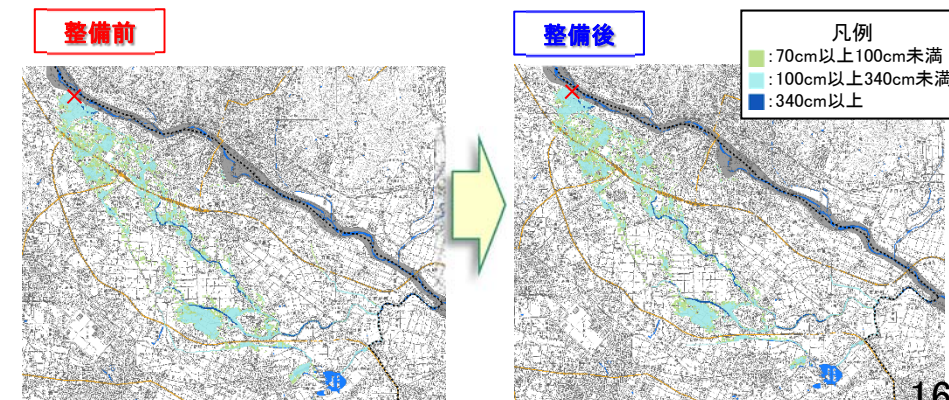
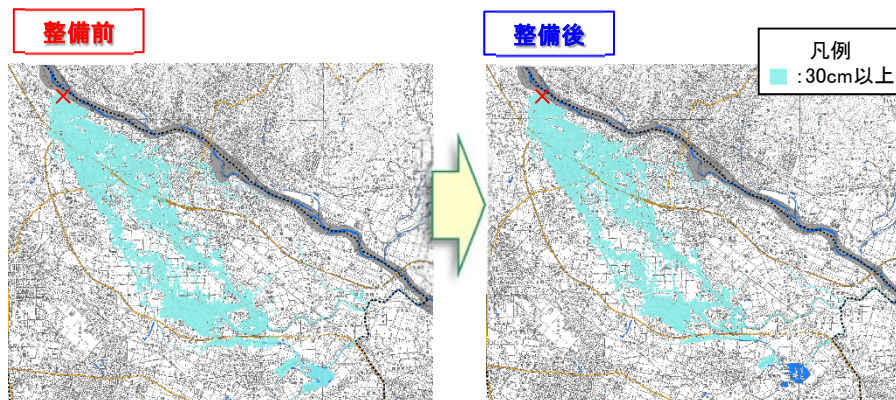
「電力が停止する浸水深の考え方」

浸水により停電が発生する住宅等の居住者数を推計する。

- ・浸水深70cmでコンセント(床上50cm+コンセント設置高20cm)に達し、屋内配線が停電する。
- ・浸水深100cm以上で、地上に設置された受変電設備(高圧で受電した電気の電圧を低下させる設備)及び地中線と接続された路上開閉器が浸水するため、集合住宅等の棟全体が停電する場合があります。
- ・浸水深340cm以上で受変電設備等の浸水により、棟全体が停電とならない集合住宅においては、浸水深に応じて階数ごとに停電が発生する。

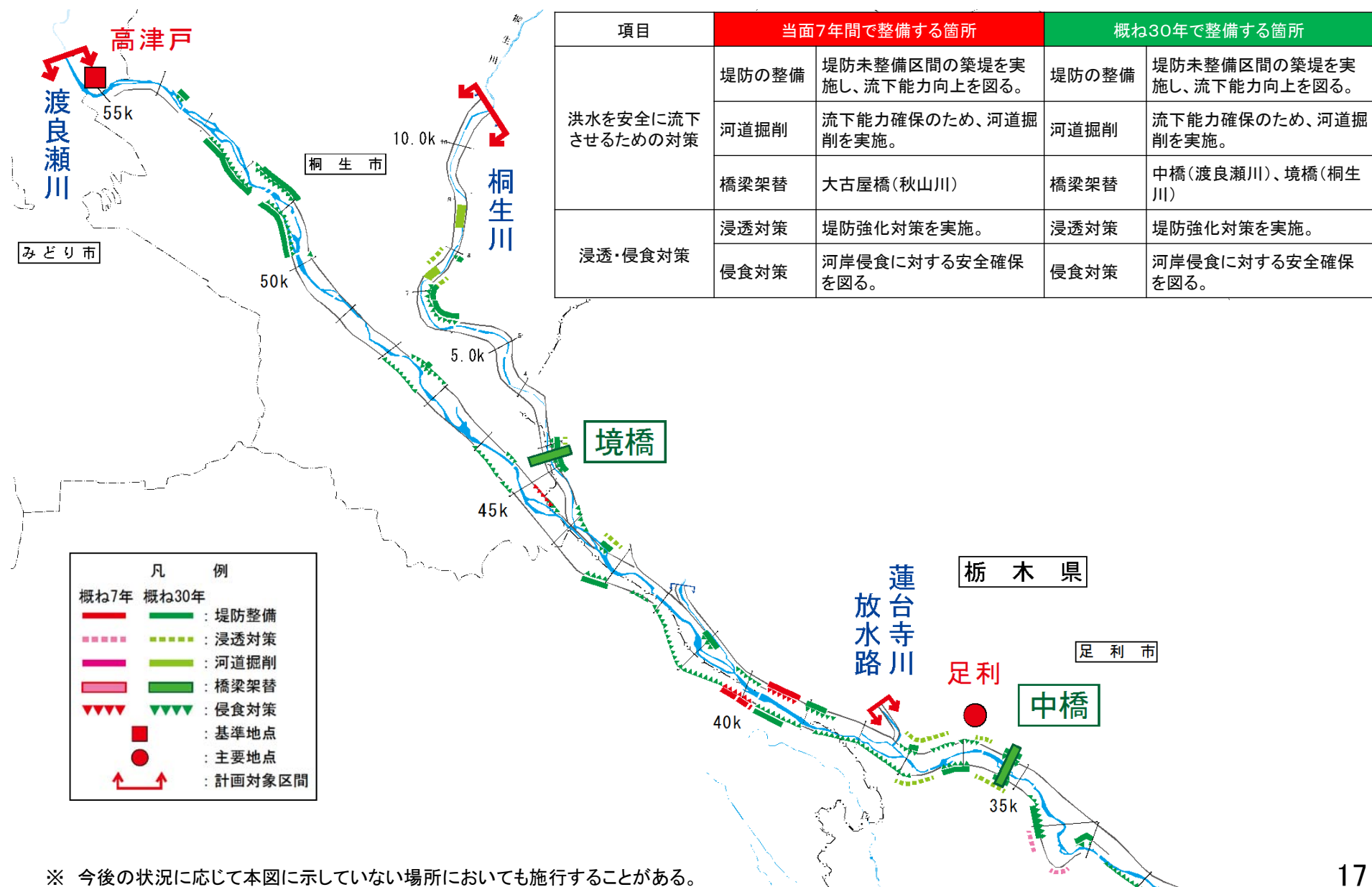
河川整備基本方針規模の洪水における電力の停止による影響人口

項目	被害(整備前)	被害(整備後)
電力停止の影響を受ける面積	約4.5km ²	約4.1km ²
電力停止による影響人口	約9,900人	約9,100人



4. 事業の見込み等

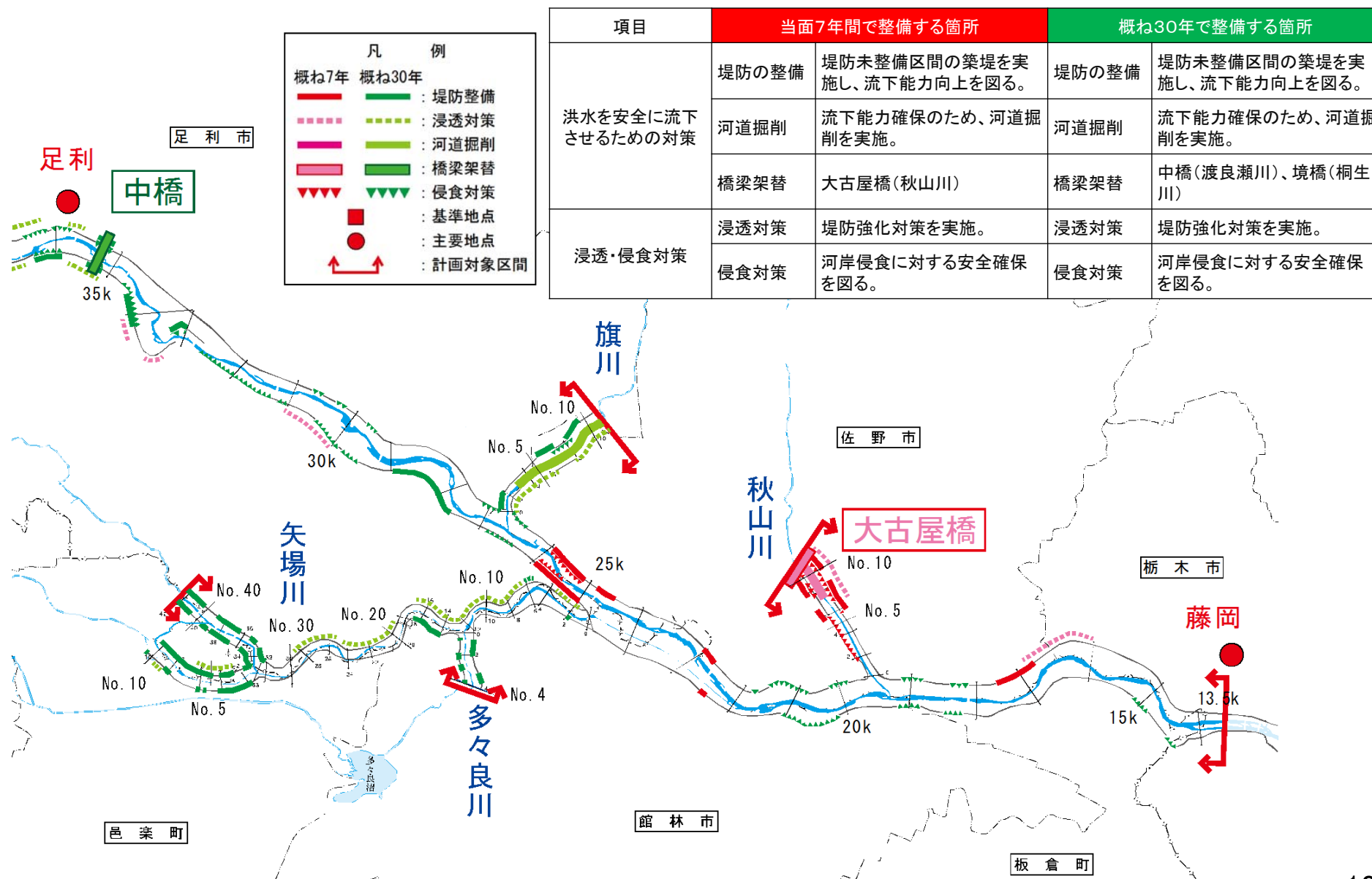
(1)今後の改修方針(事業位置図・上流部)



※ 今後の状況に応じて本図に示していない場所においても施行することがある。

4. 事業の見込み等

(1)今後の改修方針(事業位置図・下流部)



※ 今後の状況に応じて本図に示していない場所においても施行することがある。

4. 事業の見込み等

(2)コスト削減の取り組み

■伐採樹木を無償配布し、約0.6億円のコスト削減を図ります。

工事等から発生した伐採樹木を地域住民等へ無償配布を行い、伐採樹木の処理量が半減することにより、運搬・処分費の削減を図っています。



伐採対象となる河道内樹木の繁茂状況



無償配布用の伐採樹木

＜効 果＞（伐採対象樹木 136千m²に対して）

・運搬・処分費の削減

削減前

運搬・処分費 単価

778円/m²

伐採樹木136千m²

=運搬・処分費 約1.1億円



削減後

運搬・処分費 単価

324円/m²

伐採樹木136千m²

運搬・処分費 約0.5億円

約0.6億円
のコスト削減

5. 関連自治体等の意見

■ 再評価における県の意見は下記のとおりです。

県	再評価における意見
栃木県	・本県南部の県境を流れる渡良瀬川は、昭和22年のカスリーン台風をはじめ、過去に大きな被害に見舞われており、足利市をはじめ沿川市街地にとって、安全・安心を確保する上で、更なる河川整備の促進を図る必要があることから、本事業の継続を要望します。 なお、整備計画に記載のある渡良瀬川の中橋の架け替え及び堤防の整備は、県民の安全・安心を確保する上で不可欠ですので、早期に整備していただきますようお願いします。 併せて、旗川については、県管理区間の整備の必要性が高まっていることから、その下流の整備について、特段ご配慮をいただきますと共に、現在、改修を進められている秋山川も引き続き、早期完成を図っていただきますようお願いします。 また、河川区域内の樹林帯等ではイノシシの繁殖するなどし、堤防や農地への被害が発生していることから、堤防除草や点検、巡視等を強化していただきますようお願いします。
群馬県	・渡良瀬川及びその支川の治水安全度の向上を図る必要があることから、事業継続と早期完成を希望する。

6. 今後の対応方針(原案)

(1) 事業の必要性等に関する視点(事業の投資効果)

①事業を巡る社会経済情勢等の変化

渡良瀬川流域は、栃木県、群馬県にまたがり、群馬県桐生市、栃木県足利市、佐野市といった中核都市の市街地、ならびにJR両毛線や東武線、東北縦貫自動車道、国道50号線など基幹交通が整備されており、渡良瀬川に沿って人口・資産が集積しているため、氾濫被害ポテンシャルが大きい地域であり、渡良瀬川直轄河川改修事業により、災害の発生の防止又は軽減を図ります。

②事業の投資効果

平成29年度評価時	B/C	B(億円)	C(億円)
渡良瀬川直轄河川改修事業	7.3	1,541	210

注)費用及び便益の合計額は、表示桁数の関係で計算値と一致しないことがある。

(2) 事業の進捗状況・事業の進捗の見込みの視点

- ・平成29年12月に策定された利根川水系渡良瀬川河川整備計画に則り、氾濫域の資産の集積状況、土地利用の状況等を総合的に勘案し、適正な本支川、上下流及び左右岸バランスを確保しつつ、段階的かつ着実に整備を進め、洪水等による災害に対し、治水安全度の向上を図ります。
- ・今後の実施の目途・進捗の見通しについては、特に大きな支障はありません。
- ・事業の実施にあたっては、水質、動植物の生息・生育・繁殖環境、景観、親水に配慮する等、総合的な視点で推進します。
- ・社会情勢等の変化に留意しつつ、関係機関、地元関係者等との調整を十分に行い実施します。

(3) コスト縮減や代替案立案等の可能性の視点

- ・新技術の開発や活用の可能性を検討するとともに、工事等から発生した伐採樹木を無償配布する等、コスト縮減に努めます。

(4) 今後の対応方針(原案)

- ・当該事業は、現段階においても、災害の発生の防止又は軽減を図る目的における必要性は変わっておらず、引き続き事業を継続することが妥当と考えます。